

高齢者の要求は“年金の2カ月支給を毎月支給”に 「消えた年金」の幕引きはするな！

———— 7. 3 厚労省交渉の概要 ————

7月3日（木）全日本年金者組合は、6月17日の第31回中央委員会で確認した『厚生労働省要請事項19項目』に基づいて、厚生労働省交渉を行いました。交渉では重点項目として、以下の6点に絞って要請しました。交渉のポイントはQ&A。

交渉には組合側から森口副委員長・久昌副委員長・田中書記長・阿久津・白木・高山・増子・金子・斉藤・佐々木・土志田・村田・隣氏の13人。厚生労働省側は年金局の中係長以下7人が対応しました。

1. 受給資格を25年から10年に短縮して欲しい

Q 消費税増税を待たずに、早急を実現して欲しい。昨年の交渉で300億で可能であるとの回答を得た。

A 国家財政が赤字の時、300億は大変だ。免除制度もあるのだから、25年は決して長くない。

2. 年金支給を2カ月から、1カ月にして欲しい

Q 給与も月単位で、電気もガスもすべて月単位だ。年金だけが2カ月単位で、とりわけ低年金者は、15日の支給日を待ち焦がれている。数年前の交渉で、具体化の話があったが、早急を実現すべきだ。外国では給与支給と年金支給が一致しているのが多い。

A 1カ月にすると、日本銀行から各種金融機関への手数料も増え、システムの更新のための費用もかかり、困難だ。外国のことは調べていない、システム変更料も具体的に検討していない。

3. 低所得単身高齢者問題について

Q 老齢生活者支援給付金（最高月5千円）では、とても生活できない。『最低保障年金制度』を早急に作るべきだ。

A 3党合意に基づく、老齢生活者支援給付金（最高月5千円）で対応していく。保険料を払っていないのに優遇策を取ると、まじめに保険料を納めているかたの不満がたまり、大きな問題が出てくる。

4. 介護保険の天引き問題について

Q 医療費は天引きでないのに、介護保険料だけ天引きであることはおかしい。特に低年

金者にとって、生活がまず最優先であり、余裕があれば、介護保険という順番になる。

- A 介護保険を国保のように、徴収すべきかどうかという議論はあったが、市町村の強い意向で決まった。この10年間、介護保険制度は円滑に機能している。

5. 年金積立金の運用問題

Q われわれ国民の貴重な財産である年金積立金を、アベノミクスの道具として、株高を狙って、株式市場への投資の拡大を許すことは絶対に認めることはできない。損失した場合に誰が責任をとるのか？

- A GPIFでも、具体的な運用については議論中だ。結論が出てから、皆さんと議論したい。国内株式とか多様に投資を分散すれば、リスクは少なくなり、利益は大きくなる。資金運用の理論は確立している。

6. 『消えた年金』問題について

Q 2007年、『消えた年金』問題で、国民の怒りが安倍内閣を倒した。それだけの歴史的大事件だが、それにしても、今回の『幕引き』はどのように行うのか、不明な点が多すぎる。土崎担当とはじっくり話し合っていきたい。

- A 話し合う用意はある。われわれも『消えた年金』問題が終わったとは思っていない。

交渉の最後に久昌副委員長は、6項目要求と交渉の内容を田村大臣に伝え、解決可能な問題はすみやかに解決して欲しい、と強く要請するとともに、田中書記長が交渉で明確にならなかった年金の毎月至急問題について文書回答を求めることを提起し、交渉を終えました。

以上